

議会への提案に対する回答

提案内容	回答																																
<p>先日、新聞に議長選の立候補者の所信表明を廃止する方針だと書いてあったが本当ですか?所信表明がなければ、議員さんは何を基準に投票するのですか?裏で調整していて選挙をしなくても結果が決まっているため、隠そうとしている様に思える。市民にとって議会への不信感が強くなるのではないですか? 所信表明も出来ないような議員は立候補すべきではない。事前に議員間で当選する人が決まっているかもしれないが、堂々と議長になった時にやりたい事など市民の前で表明すべきだ。</p>	<p>正副議長選挙における立候補者の所信表明につきましては、3月18日開催の議会運営委員会では廃止と決まりましたが、その後、4月14日開催の全員協議会で協議した結果、所信表明の廃止は重要な問題であり、もっと時間をかけて話し合うべきとの意見から、今後引き続き協議することとし、次回の正副議長選挙は現行どおり所信表明を行うことといたしましたので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p>																																
<p>いつもご回答ありがとうございます。 議長報酬は岡山県のうちで何番目ですか。教えてください。</p>	<p>井原市議会の議長の報酬は、45万5千円で、県下15市のうち7番目の金額です。</p> <p>(参考) 県下15市議会 議長報酬額表 (報酬額順: 平成27年5月22日現在)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">自治体名</th> <th style="text-align: left;">議長報酬 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 岡山市</td><td>850,000</td></tr> <tr><td>2 倉敷市</td><td>780,000</td></tr> <tr><td>3 津山市</td><td>555,000</td></tr> <tr><td>4 玉野市</td><td>535,000</td></tr> <tr><td>5 笠岡市</td><td>520,000</td></tr> <tr><td>6 総社市</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>7 井原市</td><td>455,000</td></tr> <tr><td>7 備前市</td><td>455,000</td></tr> <tr><td>7 赤磐市</td><td>455,000</td></tr> <tr><td>10 瀬戸内市</td><td>450,000</td></tr> <tr><td>10 真庭市</td><td>450,000</td></tr> <tr><td>10 浅口市</td><td>450,000</td></tr> <tr><td>13 高梁市</td><td>425,000</td></tr> <tr><td>13 新見市</td><td>425,000</td></tr> <tr><td>15 美作市</td><td>410,000</td></tr> </tbody> </table>	自治体名	議長報酬 (円)	1 岡山市	850,000	2 倉敷市	780,000	3 津山市	555,000	4 玉野市	535,000	5 笠岡市	520,000	6 総社市	500,000	7 井原市	455,000	7 備前市	455,000	7 赤磐市	455,000	10 瀬戸内市	450,000	10 真庭市	450,000	10 浅口市	450,000	13 高梁市	425,000	13 新見市	425,000	15 美作市	410,000
自治体名	議長報酬 (円)																																
1 岡山市	850,000																																
2 倉敷市	780,000																																
3 津山市	555,000																																
4 玉野市	535,000																																
5 笠岡市	520,000																																
6 総社市	500,000																																
7 井原市	455,000																																
7 備前市	455,000																																
7 赤磐市	455,000																																
10 瀬戸内市	450,000																																
10 真庭市	450,000																																
10 浅口市	450,000																																
13 高梁市	425,000																																
13 新見市	425,000																																
15 美作市	410,000																																

議会への提案に対する回答

提案内容	回答																								
<p>市民は減少傾向にあるのに公務員の数と市会議員の数が多すぎる。減らすべき。 市長は工場を誘致すると公約していたのに守れていない。</p>	<p>議員定数の削減につきましては、平成25年4月に行われました市議会議員選挙から、それまでの定数22人を20人へと2人減らしたところです。</p> <p>公務員の数（井原市の職員数）の件、また工場誘致の件につきましては、担当課へ確認したところ下記のとおりでございますのでご了承願います。</p> <p>（各年度4月1日現在の病院事業を除く職員数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>390人</td> <td>389人</td> <td>389人</td> <td>386人</td> <td>385人</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>386人</td> <td>387人</td> <td>385人</td> <td>381人</td> <td>380人</td> </tr> <tr> <td>人 口</td> <td>44,839人</td> <td>44,319人</td> <td>43,910人</td> <td>43,917人</td> <td>43,183人</td> </tr> </tbody> </table> <p>この職員数の推移は、井原市第5次行政改革大綱・集中改革プランに基づき、業務の民間委託、事務の統廃合等による組織の見直し及び合理化を進め、適正な職員数を目指した結果です。市における事務量は、少子高齢化社会、医療・福祉の充実への対応及び地域創生事業など新たな行政需要の発生により年々増加するとともに、事務内容もこれまで以上に複雑多様化かつ高度化しており、この傾向は今後も続くと思われされます。平成26年度新たに策定した井原市第6次行政改革大綱・集中改革プランに基づき、引き続き適正な定員管理に努めて参りたいと考えております。</p> <p>また、人口と産業構造から類似する市区町村をグループに分け、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の比較を行う「類似団体別職員数」の普通会計部門において、平成26年4月1日時点では、全国類似団体61市中、本市職員数は少ない方から数えて14番目という状況にあり、スリムな職員構成が図られていると考えられます。岡山県内では、本市と同じグループに2市ありますが、人口1万人当たりの職員数は2市とも本市の約1.9倍という状況です。</p> <p>企業誘致は地域経済の活性化や雇用の創出につながるものであり、井原市第6次総合計画後期基本計画においても目標に掲げております。これまでも、東京や大阪で開催される企業立地セミナーでのトップセールスをはじめ、県とも連携を図りながら様々な誘致活動に取り組んできたところであります。しかしながら、唯一の企業用地である四季が丘団地につきましては、業種の制約があるため工場等の立地にはいたっておりません。また、企業のニーズに応えるため、幹線道路沿いに新たにまとまった用地を確保することも、地形や土地利用の現状から極めて困難であります。このような状況を打開するため、本年度新たに地域経済活性化等様々な課題に対応するため部局横断的な体制である「元氣いばら創生戦略本部」と各界有識者で構成する「元氣いばら創生戦略会議」を創設し、新たに総合戦略を策定してまいります。また一方で、「元氣いばらセールスマン」を新設し井原を全国にPRするとともに、積極的に企業誘致を展開してまいりたいと考えております。</p>	年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計 画	390人	389人	389人	386人	385人	職員数	386人	387人	385人	381人	380人	人 口	44,839人	44,319人	43,910人	43,917人	43,183人
年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																				
計 画	390人	389人	389人	386人	385人																				
職員数	386人	387人	385人	381人	380人																				
人 口	44,839人	44,319人	43,910人	43,917人	43,183人																				

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>井原中学校の校舎建て替えにともない、制服も一新していただきたいと思えます。 女子のセーラー服は機能的にも良いものではなく、戦時中のイメージがあります。 ブレザーの方が手入れもしやすく、親としても助かります。 ぜひ、検討していただきたいと思えます。</p>	<p>ご提案をいただきました件につきまして、教育委員会へ確認したところ、制服については学校と保護者との話し合いで決定されているとのことでした。このため、制服の変更を希望される場合は、PTAの役員さんを通じて学校へ相談していただきたいと思えます。 今後も、お気づきの点等がございましたら市役所担当課、もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>いつもご回答ありがとうございます。 並みの提案です。 20人の議員の、市民への分かりやすい人柄などをする冊子を作ったらどうですか。 現状ではどんな議員がおられるのか、全体的には分かりません。 今までも議会と市民の間を親密なものにする努力をなさっています。 この提案もその一つです。 前向きな議員の皆さまに期待します。</p>	<p>井原市議会では、平成22年に制定した、議会基本条例において、「議会への住民参加と交流を重んじる役割と機能を最大限に発揮しなければならない。」と規定し、市民とともに考える議会の実現を目指しているところで</p> <p>す。</p> <p>井原市議会では、この役割を果たす取り組みとして、議会への提案箱の設置、市民の声を聴く会の開催を通じ市民の多様な意見の把握を行い、また、市民の皆様に対する説明責任を果たす考えから、各議員の議案に対する賛否、討論内容といった「議会活動」について、議会だより及びホームページにおいて公表しているところであり、ご提案にあった議員の人柄等につきましては、各議員の自主的な情報発信を通じて把握して頂きたく存じます。 今後とも、お気づきの点等がございましたら、市議会へご提案をいただきますよう よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>いつもかならずご回答をくださりありがとうございます。信頼の深まる前提になると思います。市民の間もこうありたいと思います。それは井原市が今後より発展していく基礎になることだといえます。さて井原市議会議員はいままで何人の方がなられましたか。平均在籍年数は1議員あたり何年でしょうか。おたずねします。</p>	<p>井原市議会は、市制施行の年である昭和28年から数えて、本年度で第16期となりますが、今現在の議員を含めて、いままで180人の方が議員になられ、その平均在籍年数は、約8年2カ月です。なお、上記の数字は、平成17年3月の市町村合併に伴う在任特例により、井原市議会議員になられた旧芳井町、美星町の議員数を含んだ計算結果です。ちなみに、この在任特例期間を計算対象としなかった場合の議員数は、160人となり、その平均在籍日数は、約9年2カ月となります。</p>
<p>井原駅前の活性化をおねがいします。</p>	<p>井原市では、土地条件と利便性に恵まれた井原駅前周辺を都市機能を集積した市街地として整備することとし、井原市の玄関口である井原駅と井原バスセンター間の井原駅前通り線の賑わいの創出やさらなる魅力向上を図るために小売店舗等の商業施設の立地を促進することとしています。現在、地場産業を強力に応援し、地域経済の活性化、雇用の拡大を目的にイバラノミクス16本の矢（経済・雇用施策）を実施しており、これらの矢の一つに、「井原駅前通り賑わい創出事業」を実施しています。この事業は、井原駅前広場及び井原駅前通りに面する土地に店舗を新規に設置し、小売業や宿泊業、飲食サービス業を3年以上継続して営業される場合、経費の一部を補助するもので、補助金の限度額は、3,000万円となっており、平成26年度に2件、今年度は1件の申請を受け付けています。ご承知のことと思いますが、井原駅前通りに大手スーパーが出店されましたが、これもこの事業によるもので、以前より井原駅前通りが明るくなったり、賑わっているのではないかと感じています。また、駅前広場においては、井原市はもとより、関係団体の協力もいただきながら各種イベントを実施することにより、賑わいを創出しています。議会におきましては、これまでに議員が一般質問、議案の審議等の場で議論していますが、市民の方からのご意見等を伺いながら、今後も井原駅前の活性化につながるような議論をしていきたいと思っております。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>キッズの教室が狭く、子供が体調をくずしたりします。人数にあった教室を確保していただきたいです。 網戸が破れていてなおして下さると「市民の声を聴く会」で言われたのですが、どうなっていますか？</p>	<p>ご要望をいただいた、放課後児童クラブの施設整備につきましては、昨年度、本市議会の市民福祉委員会において所管事務調査事項として取り上げ、調査研究を行ったほか、議員が一般質問を行うなど、これまでも議論を行ってまいりました。</p> <p>その中で、市は、老朽化した放課後児童クラブの施設に対する今後の整備について、「①老朽化した施設の整備については、学校の余裕教室を活用した整備を原則としており、学校及び運営委員会等の地元関係者と協議を行い、条件の整ったクラブから順次整備を行っていききたい。②余裕教室の確保ができない場合には、学校敷地内に専用棟を整備することも検討する。」との方針を明らかにしておりますので、ご要望の施設整備に関する事項につきましては、児童クラブの運営委員会と担当課である子育て支援課との間で、協議を進めて頂く必要があると思います。</p> <p>また、網戸の修繕につきましては、市から運営委員会に対し支払われている、放課後児童クラブ運営委託料の中に、軽微な修繕に対する費用も含まれていることから、その対象となるかどうかの判断も含め、今後の対応について子育て支援課へご相談をいただければと思います。</p> <p>引き続き、議会といたしましても、市民の方からのご意見等を伺いながら、児童の健全な育成と、保護者への子育ての支援へつながるような議論を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>学童保育西江原キッズの建物の老朽化がひどいので、建て直していただきたいです。</p>	<p>ご要望をいただいた、放課後児童クラブの施設整備につきましては、昨年度、本市議会の市民福祉委員会において所管事務調査事項として取り上げ、調査研究を行ったほか、議員が一般質問を行うなど、これまでも議論を行ってまいりました。</p> <p>その中で、市は、老朽化した放課後児童クラブの施設に対する今後の整備について、「①老朽化した施設の整備については、学校の余裕教室を活用した整備を原則としており、学校及び運営委員会等の地元関係者と協議を行い、条件の整ったクラブから順次整備を行っていききたい。②余裕教室の確保ができない場合には、学校敷地内に専用棟を整備することも検討する。」との方針を明らかにしておりますので、ご要望の施設整備に関する事項につきましては、児童クラブの運営委員会と担当課である子育て支援課との間で、協議を進めて頂く必要があると思います。</p> <p>引き続き、議会といたしましても、市民の方からのご意見等を伺いながら、児童の健全な育成と、保護者への子育ての支援へつながるような議論を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>年老いた両親のことで、日々の買い物、病院への足がなく、普段は近所の方に気をつけて乗せてもらっている。（お礼もしなくてはいけない） 安価で利用できる交通手段ができることをお願いします。 ※バスも通っていません。せめて週に1回でも近くをお願いしたいです。</p>	<p>身体障害者や要介護者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な方の場合は、NPO法人による福祉有償運送の利用が可能です。利用のためには、会員登録を行い、年会費2,000円と、運賃（距離制）を支払う必要があります。詳しくお知りになりたい場合は、NPOまちづくり岡山ネットワーク（TEL87-2033）へお問い合わせください。</p> <p>低所得者（市県民税非課税者）で、定期的な通院を必要としているが交通手段を有しない高齢者や身体障害者手帳1級～2級の交付を受けている方などの場合は、福祉タクシー料金、福祉バス料金の助成制度（井原市福祉基金助成事業）があります。この制度は、一乗車につきタクシー基本料金（大型を除く）またはバス基本料金（最低運賃）のいずれかが、月8枚の乗車券を上限に助成されます。詳しくお知りになりたい場合は、市役所福祉課（TEL62-9518）又は美星振興課（TEL87-3112）へお問い合わせください。</p> <p>なお、平成28年度から平成32年度を計画期間とする井原市地域公共交通網形成計画（素案）において、「半径400mの範囲に最寄りのバス停等がない場合、予約型乗合タクシーの運行拡大等を検討する」とされていますので、井原市議会としても井原市地域公共交通網が、市民の皆さまにとって、利便性に富んだものとなるように今後の動きについても注視していきます。</p> <p>今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>井原市議会への質問 私は12月定例井原市議会を傍聴していたが、美星地区の畑地かんがい施設給水使用料を引き上げる議案の審議について、とてもでたらめを感じたので質問する。 引き上げ議案は建設水道委員会でいろいろ質疑が行われ、賛成多数で継続審査が決まったが、本会議では継続審査が否決された。再び建設水道委員会が開かれ、今度は反対多数で議案の否決を決めたのに、本会議では再び覆り、原案通り可決されてしまった。2度も委員会の決定を覆したのでは、委員会に付託した意味がまったくないと思う。始めから本会議で審議すればいいことだ。意味のない委員会は廃止して、最初から議員全員で審議することを提案する。そうすれば議員の数をもっと少なくして済み、議員定数の削減ができる。議員が審議する日数も減らせられるので、議員報酬も削減できる。検討して早急に行う。</p>	<p>美星地区の畑地かんがい施設給水使用料引き上げに関する議案に対する建設水道委員会及び本会議での採決の流れについてお答えします。 議案については会議規則に則り、議会運営委員会で議案内容により所管の常任委員会への付託又は付託省略が決定されます。今回の議案につきましても、議会運営委員会で建設水道委員会に付託と決定し、質疑・採決の結果、継続審査となりましたが、本会議では委員会報告の継続審査が否決される結果となりました。そこで会議規則に則り、再度、審査期限を定め、建設水道委員会で審査、採決、その後、本会議において委員会での審査結果について採決することとしました。 議会の最終議決は、議会の本会議での採決の結果となります。従って委員会の採決の結果と本会議の採決の結果が異なる場合がありますのでご理解を頂きたいと考えます。 以上、議会のルールに従い本議案の処理をいたしました。本件にかかる本会議、委員会での審議経過等につきましては、本年2月末までには議事録を作成し、ホームページ等で公表の予定としています。</p>
<p>井原市議会への再提案 私は12月定例井原市議会での美星地区畑地かんがい施設給水使用料引き上げ議案の審議について、2度の委員会決定を覆した市議会の在り方に疑問を持ち、12月下旬に委員会の廃止や議員の半減を提案した。 その後、議会事務局から広聴広報委員会を開いたとの説明があったが、提案への回答がいつになるのかは明確に示されない。市民の提案に真摯に答えようとせず、定例会以外はほとんど仕事をしていない議員たちは不要であるとしか言いようがない。提案についてしっかり議論し、2月議会が始まる前には回答しろ。</p>	<p>議会への提案で頂戴したご意見・ご提言につきましては、まずは、広聴広報委員会において、ご意見・ご提案の内容を検討し、協議を行う常任委員会を決定します。 その後、常任委員会において回答内容の協議を行い、その協議結果については、全議員が出席する全員協議会での内容協議・決定を経て、ご提案者に対し回答を行うことになっております。 「提案の回答がいつになるのかは明確に示されない」とのご意見につきましては、ご提案の内容により、協議結果がいつまとまるのか予測ができないため、明確にお示しすることが困難でありますので、ご理解をいただきたいと思います。 なお、ご提案者に対し、できるだけ早く回答をお返しすることにつきましては、今後も検討を行ってまいりたいと考えております。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>近年くみ取り式のトイレを使用することが出来ない人が増えております。水洗式でも和式の場合、体の状態により、しゃがむ事が出来ない人も大勢おられます。まず公共施設の（学校、公園等）のトイレの洋式への改修をお願いします。</p> <p>次の段階として、西江原の市民の声を聴く会で私の要望しております、永祥寺、法泉寺の件についても、昭和30年の条例の見直しをして、観光客の皆様の利用の出来る形のトイレ等にする為の資金の出せる様に改めて頂くようお願いいたします。</p> <p>都会から地方へ人口移動を進める為にも生活環境の整備は大事なことで私は考えております。</p>	<p>公共施設のトイレの洋式への改修の件につきましては、先の2月定例会で同じ内容の一般質問があり、「公共施設のトイレの洋式化については順次整備を進めてきており、学校関係では全施設整備済みであり、学校以外の屋内施設については、82施設のうち80施設について洋式化を終えています。足腰の弱い方への対応はもとより生活様式も変化しており、洋式トイレのニーズが高まっている一方、衛生面から公衆トイレの洋式便座に直接触れたくないという意見もあり、今後もそういう意見や施設の現状を踏まえながら順次整備に努めてまいりたい。」といった内容の答弁がなされていますのでご了承願います。</p> <p>また、永祥寺、法泉寺の件につきましては、本市の担当課へ提案内容を伝えたところ、「市では、国、県、市が指定する文化財について、所有者の方が保存、活用のために維持、補修をされる場合、文化財保護法並びに県、市の文化財保護条例の規定に基づき、補助金を交付しています。永祥寺、法泉寺について、市条例を改正し、トイレを整備するための資金を支出できるようにしてはどうかという今回のご提案ですが、いずれも指定文化財ではないことから、本補助制度の対象ではありません。これらの寺社は、あくまでも民間が所有、管理される宗教施設であり、その維持管理、施設整備は、所有者の責任において行われるべきものと考えます。市条例では、法や県条例の趣旨に基づき、市内に所在する文化財のうち歴史上又は学術上価値の高い重要なものを市指定文化財に指定することができるとされており、補助金の活用を前提とした改正を行う予定はありません。今後につきましても、法や条例に定める規定に基づき、指定文化財の保存、活用に努めてまいりたいと考えております。」とのことですのでご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>発達障害に対するの支援を行う、市の公的または子育てクラブは井原市にありますか。</p>	<p>ご質問を頂いた、「発達障害に対するの支援を行う公的な子育てクラブ」につきましては、井原市にはありません。</p> <p>市の発達障害児に対する支援体制といたしましては、障害の発見から療育へ円滑に移行することが重要であることから、乳幼児健康診査等で発達障害が早期発見できる体制を構築しており、発見後、迅速に検査や判定を受けるよう専門機関への紹介を行っているほか、幼児期のフォロー体制として、親子を対象とした要観察児教室（きらり広場）等の開催をしています。</p> <p>相談窓口としては、「子育て相談窓口」を子育て支援課（Tel 6 2 - 9 5 1 7）と健康医療課（Tel 6 2 - 8 2 2 4）に設置し、子どもの発育・発達等の相談に応じるとともに、平成24年度から広域で運営している福山こども発達支援センターや、井笠圏域障害者相談支援センター等の関係機関との連携を図り、相談内容に応じたきめ細やかな支援に努めています。</p> <p>また、児童相談所、医師等により療育の必要性が認められた児童に対しては、児童福祉法に基づく障害児通所サービス（障害児通所支援）があり、サービスの種類は以下のとおりです。こちらのサービスの詳細につきましては、福祉課（Tel 6 2 - 9 5 1 8）までお問い合わせください。</p> <p>■障害児通所サービスの種類</p> <p>○児童発達支援 乳幼児健診等で療育の必要性が認められた未就学の児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うもの。</p> <p>○医療型児童発達支援 肢体に不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた児童に、児童発達支援及び必要な治療を行うもの。</p> <p>○放課後等デイサービス 学校に就学し、授業の終了後及び休業日に支援が必要と認められた児童に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行うもの。</p> <p>○保育所等訪問支援 保育所等に通う児童で、その施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められる児童に、集団生活に適応するための専門的な支援を行うもの。</p>